

2024年度 介護保険領域における実態調査

このたびは調査にご協力くださりありがとうございます。

【調査目的】

臨床の実態を把握し、今後の介護報酬改定における要望活動等の資料とすること

【倫理的配慮】

- ・回答いただいた内容は統計的に処理し、個々の回答を公表することはありません。
- ・ご回答いただいた皆様との情報共有と、協会員に当該領域の作業療法の実態について周知するため、機関誌へ結果の掲載を予定しています。

【所要時間】

約15～20分

【調査項目】

1. 施設情報
2. 個別回答：事業を1つ選択し回答（介護老人保健施設／介護福祉施設／介護医療院／通所介護（共生型含む）／認知症対応型通所介護／通所リハビリテーション／訪問リハビリテーション／訪問看護）
3. 社会参加への取り組み
4. 賃上げについて
5. その他

【注意事項】

- ・回答内容がデータではお手元に残りません。
- ・特に記載がない項目に関しては、回答時点の状況でお答えください。
- ・算定している加算項目を何う質問がございます。回答者が把握している範囲でください。
- ・「2. 個別回答」において、一度に回答いただけるのは1事業のみとなります。2つ以上のサービスについて回答いただける場合は、お手数ですが一度最後まで回答された後、再度アクセスし、異なるサービスについてご回答ください。
（例：1回目→通所リハビリテーションを回答→完了、再度アクセスして2回目→訪問リハビリテーションを回答）

どうぞよろしくお願いいたします。

2024年度 介護保険領域における実態調査

施設情報

1. 法人にて有している介護保険のサービスについてお答えください。

※複数回答可

- 介護老人保健施設
- 介護老人福祉施設
- 介護医療院
- 短期入所生活介護
- 居宅療養管理指導
- (地域密着型) 通所介護
- 通所介護
- 認知症対応型通所介護
- 通所リハビリテーション
- 訪問リハビリテーション
- 訪問看護
- その他(具体的に)

* 2. サービス毎の状況についてお答えいただきます。リハビリテーション専門職の人数や加算等についてお伺いするため、状況のわかるサービスを一つ選択してください。

- 介護老人保健施設
- 介護老人福祉施設
- 介護医療院
- 通所介護(共生型含む)
- 認知症対応型通所介護
- 通所リハビリテーション
- 訪問リハビリテーション
- 訪問看護

2024年度 介護保険領域における実態調査

介護老人保健施設

特に記載がない項目に関しては、回答時点の状況でお答えください。

1. 施設名をお答えください

※回答は任意です。

2. 作業療法士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

3. 介護老人保健施設に勤務している作業療法士の人数（常勤と非常勤の合計）をお答えください。

※数字のみお答えください。

4. 3のうち、日本作業療法士協会に所属している人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

5. 理学療法士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

6. 言語聴覚士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

7. 作業療法士の人数は十分ですか。

- 足りている
 不足している

8. 作業療法士の求人はしていますか。

- している
 していない

9. 利用者の主疾患で多いものを3つお答えください。

(選択肢：脳血管疾患／心疾患（心臓病）／関節疾患／認知症／骨折・転倒／高齢による衰弱／その他)

1番目に多い

2番目に多い

3番目に多い

その他を選択した場合は記載してください。

10. 定員をお答えください。

※数字のみお答えください。

11. 2024年9月1日時点での入所者の人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

12. いずれで算定していますか。

- 超強化型
- 在宅強化型
- 加算型
- 基本型
- その他型

13. 訪問リハビリテーション事業所を有していますか。

- ある
- ない

14. 上記設問で「訪問リハビリテーション事業所を有していない」と回答された方に伺います。今後みなし指定を受ける予定はありますか。

- ある
- ない
- わからない

15. 算定しているものをすべて選択してください。

- 介護保健施設サービス費(I) (i) <従来型個室> 【基本型】
- 介護保健施設サービス費(I) (ii) <従来型個室> 【在宅強化型】
- 介護保健施設サービス費(I) (iii) <多床室> 【基本型】
- 介護保健施設サービス費(I) (iv) <多床室> 【在宅強化型】
- 介護保健施設サービス費(II) (i) <従来型個室> 【療養型】
- 介護保健施設サービス費(II) (ii) <多床室> 【療養型】

- 介護保健施設サービス費(Ⅲ) (i) <従来型個室> 【療養型】
- 介護保健施設サービス費(Ⅲ) (ii) <多床室> 【療養型】
- 介護保健施設サービス費(Ⅳ) (i) <従来型個室>
- 介護保健施設サービス費(Ⅳ) (ii) <多床室>
- ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅰ) (i) <ユニット型個室> 【基本型】
- ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅰ) (ii) <ユニット型個室> 【在宅強化型】
- ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅰ) 経過的ユニット型介護保健施設サービス費 (i) <ユニット型個室の多床室> 【基本型】
- ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅰ) 経過的ユニット型介護保健施設サービス費 (ii) <ユニット型個室の多床室> 【在宅強化型】
- ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅱ) ユニット型介護保健施設サービス費 <ユニット型個室> 【療養型】
- ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅱ) 経過的ユニット型介護保健施設サービス費 <ユニット型個室の多床室> 【療養型】
- ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅲ) ユニット型介護保健施設サービス費 <ユニット型個室> 【療養型】
- ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅲ) 経過的ユニット型介護保健施設サービス費 <ユニット型個室の多床室> 【療養型】
- ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅳ) ユニット型介護保健施設サービス費 <ユニット型個室>
- ユニット型介護保健施設サービス費(Ⅳ) 経過的ユニット型介護保健施設サービス費 <ユニット型個室の多床室>
- ユニットケア体制未整備減算
- 身体拘束廃止未実施減算
- 安全管理体制未実施減算
- 高齢者虐待防止措置未実施減算
- 業務継続計画未策定減算
- 栄養管理基準減算 (栄養管理の基準を満たさない場合)
- 夜勤職員配置加算
- 短期集中リハビリテーション実施加算 (Ⅰ)
- 短期集中リハビリテーション実施加算 (Ⅱ)
- 認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (Ⅰ)
- 認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (Ⅱ)
- 認知症ケア加算 (認知症の入所者に対して介護保健施設サービスを行った場合)
- 若年性認知症入所者受入加算
- 在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (Ⅰ)
- 在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (Ⅱ)
- 外泊時費用 (居宅における外泊を認めた場合)
- 外泊時在宅サービス利用費用 (居宅における外泊を認め施設が在宅サービスを提供した場合)
- ターミナルケア加算 (死亡日以前31日以上45日以下)
- ターミナルケア加算 (死亡日以前4日以上30日以下)
- ターミナルケア加算 (死亡日以前2日又は3日)
- ターミナルケア加算 (死亡日)
- 療養体制維持特別加算 (Ⅰ)
- 療養体制維持特別加算 (Ⅱ)

- 初期加算 (I)
- 初期加算 (II)
- 退所時栄養情報連携加算
- 再入所時栄養連携加算
- 入所前後訪問指導加算 (I)
- 入所前後訪問指導加算 (II)
- 試行的退所時指導加算
- 退所時情報提供加算 (I)
- 退所時情報提供加算 (II)
- 入退所前連携加算 (I)
- 入退所前連携加算 (II)
- 訪問看護指示加算
- 協力医療機関連携加算
- 栄養マネジメント強化加算
- 経口移行加算
- 経口維持加算 (I)
- 経口維持加算 (II)
- 口腔衛生管理加算 (I)
- 口腔衛生管理加算 (II)
- 療養食加算
- 在宅復帰支援機能加算
- かかりつけ医連携調整加算 (I) イ
- かかりつけ医連携調整加算 (I) ロ
- かかりつけ医連携調整加算 (II)
- かかりつけ医連携調整加算 (III)
- 緊急時治療管理
- 所定疾患施設療養費 (I)
- 所定疾患施設療養費 (II)
- 認知症専門ケア加算 (I)
- 認知症専門ケア加算 (II)
- 認知症チームケア推進加算 (I)
- 認知症チームケア推進加算 (II)
- 認知症行動・心理症状緊急対応加算
- リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 (I)
- リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 (II)
- 褥瘡マネジメント加算 (I)
- 褥瘡マネジメント加算 (II)
- 排せつ支援加算 (I)
- 排せつ支援加算 (II)

- 排せつ支援加算（Ⅲ）
- 自立支援促進加算
- 科学的介護推進体制加算（Ⅰ）
- 科学的介護推進体制加算（Ⅱ）
- 安全対策体制加算
- 高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）
- 高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）
- 新興感染症等施設療養費
- 生産性向上推進体制加算（Ⅰ）
- 生産性向上推進体制加算（Ⅱ）
- サービス提供体制加算（Ⅰ）
- サービス提供体制加算（Ⅱ）
- サービス提供体制加算（Ⅲ）
- 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）
- 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）
- 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）
- 介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）
- 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）

16. 在宅復帰・在宅療養支援等評価指標および要件について伺います。
入所前後訪問指導割合をお答えください。

- 35%以上
- 15%以上
- 15%未満

17. 在宅復帰・在宅療養支援等評価指標および要件について伺います。
退所前後訪問指導割合をお答えください。

- 35%以上
- 15%以上
- 15%未満

18. 在宅復帰・在宅療養支援等評価指標および要件について伺います。
居宅サービスの実施数をお答えください。

- 3サービス
- 2サービス（訪問リハ含む）
- 2サービス
- 1サービス

19. 在宅復帰・在宅療養支援等評価指標および要件について伺います。

リハビリテーション専門職の配置割合をお答えください。

- 5以上 (PT・OT・STいずれも配置)
- 5以上
- 3以上
- 3未満

20. リハビリテーションマネジメント計画書情報加算 (I) の取得状況をお答えください。

- 全例 (10割)
- 8割程度
- 5割程度
- 3割程度
- 1割程度
- 0割

21. 算定可能対象者のうち、短期集中リハビリテーション実施加算 (I) および (II) の算定の割合をお答えください。

- 全例 (10割)
- 8割程度
- 5割程度
- 3割程度
- 1割程度
- 0割

22. 算定可能対象者のうち、認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (I) および (II) の算定の割合をお答えください。

- 全例 (10割)
- 8割程度
- 5割程度
- 3割程度
- 1割程度
- 0割

23. 認知症短期集中リハビリテーション実施加算について、算定要件である「精神科医もしくは神経内科医師又は認知症に対するリハビリテーションに関する専門的な研修を修了した医師」はいますか。

- いる
- いない
- 算定要件を満たすよう取り組んでいる
- わからない

24. 認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (I) 算定のための訪問者の職種をお答えください。

※複数回答可

- 理学療法士
- 作業療法士
- 言語聴覚士
- その他 (具体的に)

25. 認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (I) 算定のための訪問のタイミングをお答えください。

- 入所予定日30日以内
- 入所後7日以内
- それ以降

26. 認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (I) 算定のための訪問により、認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (II) とリハビリ内容は、どの程度違いますか。

- 10割 (全く違う)
- 8割
- 5割
- 3割
- 0割 (同様である)

27. 上記の設問にて、認知症短期集中リハビリテーション実施加算 (I) と (II) のリハビリ内容について、違いが3割～10割程度あると感じていらっしゃる方に質問です。どのような変化がありますか。

28. 作業療法士を対象とした、認知症のリハビリテーション実践に向けた研修があれば受講したいですか。

- したい
- したくない
- 検討したい

29. リハビリテーション・個別機能訓練、口腔管理、栄養管理に係る一体的取り組みに向けた情報共有に関して、一体的計画書を使用していますか。

- 一体的計画書を使用している
- 一体的計画書を使用していない

30. 上記の設問にて、「一体的計画書を使用していない」とお答えした方に質問です。使用していない理由を教えてください。

31. 上記の設問にて、「一体的計画書を使用していない」とお答えした方に質問です。情報共有の方法を教えてください。

32. 本調査の回答回数についてお伺いします。
(2回以上の回答をしている場合は調査終了ページに飛びます)

- 1回目
- 2回以上

2024年度 介護保険領域における実態調査

介護老人福祉施設

特に記載がない項目に関しては、回答時点の状況でお答えください。

1. 施設名をお答えください。

※回答は任意です。

2. 作業療法士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

3. 介護老人福祉施設に勤務している作業療法士の人数（常勤と非常勤の合計）をお答えください。

※数字のみお答えください。

4. 3のうち、日本作業療法士協会に所属している人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

5. 理学療法士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

6. 言語聴覚士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

7. 作業療法士の人数は十分ですか。

- 足りている
 不足している

8. 作業療法士の求人はしていますか。

- している
 していない

9. 利用者の主疾患で多いものを3つお答えください。

(選択肢：脳血管疾患／心疾患（心臓病）／関節疾患／認知症／骨折・転倒／高齢による衰弱／その他)

1番目に多い

2番目に多い

3番目に多い

その他を選択した場合は記載してください。

10. 定員をお答えください。

※数字のみお答えください。

11. 2024年9月1日時点での入所者の人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

12. 算定しているものをすべて選択してください。

- 介護福祉施設サービス費 (I) <従来型個室>
- 介護福祉施設サービス費 (II) <多床室>
- 経過的小規模介護福祉施設サービス費 (I) <従来型個室>
- 経過的小規模介護福祉施設サービス費 (II) <多床室>
- ユニット型介護福祉施設サービス費<ユニット型個室>
- 経過的ユニット型介護福祉施設サービス費<ユニット型個室の多床室>
- 経過的ユニット型小規模介護福祉施設サービス費 (I) <ユニット型個室>
- 経過的ユニット型小規模介護福祉施設サービス費 (II) <ユニット型個室の多床室>
- ユニットケア体制未整備減算
- 身体拘束廃止未実施減算
- 安全管理体制未実施減算
- 高齢者虐待防止措置未実施減算
- 業務継続計画未策定減算
- 栄養管理基準減算 (栄養管理の基準を満たさない場合)
- 日常生活継続支援加算
- 看護体制加算 (I) イ
- 看護体制加算 (I) ロ
- 看護体制加算 (II) イ
- 看護体制加算 (II) ロ
- 夜勤職員配置加算 (I) イ
- 夜勤職員配置加算 (I) ロ

- 夜勤職員配置加算 (Ⅱ) イ
- 夜勤職員配置加算 (Ⅱ) ロ
- 夜勤職員配置加算 (Ⅲ) イ
- 夜勤職員配置加算 (Ⅲ) ロ
- 夜勤職員配置加算 (Ⅳ) イ
- 夜勤職員配置加算 (Ⅳ) ロ
- 準ユニットケア加算
- 生活機能向上連携加算 (Ⅰ)
- 生活機能向上連携加算 (Ⅱ)
- 個別機能訓練加算 (Ⅰ)
- 個別機能訓練加算 (Ⅱ)
- 個別機能訓練加算 (Ⅲ)
- ADL維持等加算 (Ⅰ)
- ADL維持等加算 (Ⅱ)
- 若年性認知症入所者受入加算
- 常勤医師配置加算 (常勤の医師を1名以上配置している場合)
- 精神科医療養指導加算 (精神科を担当する医師による療養指導が月2回以上行われている場合)
- 障害者生活支援体制加算 (Ⅰ)
- 障害者生活支援体制加算 (Ⅱ)
- 外泊時費用 (病院又は診療所への入院を要した場合及び居宅における外泊を認めた場合)
- 外泊時在宅サービス利用費用 (入所者に対して居宅における外泊を認め、当該入所者が在宅サービスを利用した場合)
- 初期加算
- 退所時栄養情報連携加算
- 再入所時栄養連携加算
- 退所前訪問相談援助加算 (入所中1回 (又は2回) 限度)
- 退所後訪問相談援助加算 (退所後1回限度)
- 退所時相談援助加算
- 退所前連携加算
- 退所時情報提供加算
- 協力医療機関連携加算
- 栄養マネジメント強化加算
- 経口移行加算
- 経口維持加算 (Ⅰ)
- 経口維持加算 (Ⅱ)
- 口腔衛生管理加算 (Ⅰ)
- 口腔衛生管理加算 (Ⅱ)
- 療養食加算
- 特別通院送迎加算
- 配置医師緊急時対応加算

- 看取り介護加算 (I) (死亡日以前31日以上45日以下)
- 看取り介護加算 (I) (死亡日以前 4 日以上30日以下)
- 看取り介護加算 (I) (死亡日以前 2 日又は 3 日)
- 看取り介護加算 (I) (死亡日)
- 看取り介護加算 (II) (死亡日以前31日以上45日以下)
- 看取り介護加算 (II) (死亡日以前 4 日以上30日以下)
- 看取り介護加算 (II) (死亡日以前 2 日又は 3 日)
- 看取り介護加算 (II) (死亡日)
- 在宅復帰支援機能加算
- 在宅・入所相互利用加算
- 認知症専門ケア加算 (I)
- 認知症専門ケア加算 (II)
- 認知症チームケア推進加算 (I)
- 認知症チームケア推進加算 (II)
- 認知症行動・心理症状緊急対応加算
- 褥瘡マネジメント加算 (I)
- 褥瘡マネジメント加算 (II)
- 排せつ支援加算 (I)
- 排せつ支援加算 (II)
- 排せつ支援加算 (III)
- 自立支援促進加算
- 科学的介護推進体制加算 (I)
- 科学的介護推進体制加算 (II)
- 安全対策体制加算
- 高齢者施設等感染対策向上加算 (I)
- 高齢者施設等感染対策向上加算 (II)
- 新興感染症等施設療養費
- 生産性向上推進体制加算 (I)
- 生産性向上推進体制加算 (II)
- サービス提供体制強化加算 (I)
- サービス提供体制強化加算 (II)
- サービス提供体制強化加算 (III)
- 介護職員等処遇改善加算 (I)
- 介護職員等処遇改善加算 (II)
- 介護職員等処遇改善加算 (III)
- 介護職員等処遇改善加算 (IV)
- 介護職員等処遇改善加算 (V)

13. 作業療法士として、どのような業務を担っていますか。

※自由記載

14. 介護報酬制度の課題や介護保険事業の運用や運営上の課題を教えてください。

※自由記載

15. その他、介護保険サービスに従事する（働く）うえでの、困りごと等を教えてください。

※自由記載

16. 本調査の回答回数についてお伺いします。

(2回以上の回答をしている場合は調査終了ページに飛びます)

- 1回目
- 2回以上

2024年度 介護保険領域における実態調査

介護医療院

特に記載がない項目に関しては、回答時点の状況でお答えください。

1. 施設名をお答えください。

※回答は任意です。

2. 作業療法士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

3. 介護医療院に勤務している作業療法士の人数（常勤と非常勤の合計）をお答えください。

※数字のみお答えください。

4. 3のうち、日本作業療法士協会に所属している人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

5. 理学療法士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

6. 言語聴覚士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

7. 作業療法士の人数は十分ですか。

- 足りている
 不足している

8. 作業療法士の求人はしていますか。

- している
 していない

9. 利用者の主疾患で多いものを3つお答えください。

(選択肢：脳血管疾患／心疾患（心臓病）／関節疾患／認知症／骨折・転倒／高齢による衰弱／その他)

1番目に多い

2番目に多い

3番目に多い

その他を選択した場合は記載してください。

10. 定員をお答えください。

※数字のみお答えください。

11. 2024年9月1日時点での入所者の人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

12. 訪問リハビリテーション事業所を有していますか。

- ある
 ない

13. 上記設問で「訪問リハビリテーション事業所を有していない」と回答された方に伺います。今後みなし指定を受ける予定はありますか。

- ある
 ない
 わからない

14. 算定しているものをすべて選択してください。

- I型介護医療院サービス費 (I) (i) <従来型個室>
 I型介護医療院サービス費 (I) (ii) <多床室>
 I型介護医療院サービス費 (II) (i) <従来型個室>
 I型介護医療院サービス費 (II) (ii) <多床室>
 I型介護医療院サービス費 (III) (i) <従来型個室>
 I型介護医療院サービス費 (III) (ii) <多床室>
 II型介護医療院サービス費 (I) (i) <従来型個室>
 II型介護医療院サービス費 (I) (ii) <多床室>
 II型介護医療院サービス費 (II) (i) <従来型個室>
 II型介護医療院サービス費 (II) (ii) <多床室>
 II型介護医療院サービス費 (III) (i) <従来型個室>
 II型介護医療院サービス費 (III) (ii) <多床室>

- I型特別介護医療院サービス費 (i) <従来型個室>
- I型特別介護医療院サービス費 (ii) <多床室>
- II型特別介護医療院サービス費 (i) <従来型個室>
- II型特別介護医療院サービス費 (ii) <多床室>
- ユニット型I型介護医療院サービス費 (I) <ユニット型個室>
- 経過的ユニット型I型介護医療院サービス費 (I) <ユニット型個室の多床室>
- ユニット型I型介護医療院サービス費 (II) <ユニット型個室>
- 経過的ユニット型I型介護医療院サービス費 (II) <ユニット型個室の多床室>
- ユニット型II型介護医療院サービス費<ユニット型個室>
- 経過的ユニット型II型介護医療院サービス費<ユニット型個室の多床室>
- ユニット型I型特別介護医療院サービス費<ユニット型個室>
- 経過的ユニット型I型特別介護医療院サービス費<ユニット型個室の多床室>
- ユニット型II型特別介護医療院サービス費<ユニット型個室>
- 経過的ユニット型II型特別介護医療院サービス費<ユニット型個室の多床室>
- ユニットケア体制未整備減算
- 身体拘束廃止未実施減算
- 高齢者虐待防止措置未実施減算
- 業務継続計画未策定減算
- 栄養管理基準減算 (栄養管理の基準を満たさない場合)
- 介護医療院療養環境減算
- 夜間勤務等看護 (I)
- 夜間勤務等看護 (II)
- 夜間勤務等看護 (III)
- 夜間勤務等看護 (IV)
- 若年性認知症入所者受入加算
- 外泊時費用 (居宅における外泊を認めた場合)
- 試行的退所サービス費 (入所者に対して居宅における試行的退所サービスを行った場合)
- 他科受診時費用 (他医療機関において診療が行われた場合)
- 初期加算
- 退所時栄養情報連携加算
- 再入所時栄養連携加算
- 退所前訪問指導加算 (入院中1回 (又は2回) 限度)
- 退所後訪問指導加算 (退所後1回限度)
- 退所時指導加算
- 退所時情報提供加算 (I)
- 退所時情報提供加算 (II)
- 退所前連携加算
- 訪問看護指示加算
- 協力医療機関連携加算

- 栄養マネジメント強化加算
- 経口移行加算
- 経口維持加算 (I)
- 経口維持加算 (II)
- 口腔衛生管理加算 (I)
- 口腔衛生管理加算 (II)
- 療養食加算
- 在宅復帰支援機能加算
- 緊急時治療管理
- 認知症専門ケア加算 (I)
- 認知症専門ケア加算 (II)
- 認知症チームケア推進加算 (I)
- 認知症チームケア推進加算 (II)
- 認知症行動・心理症状緊急対応加算
- 重度認知症疾患療養体制加算 (I)
- 重度認知症疾患療養体制加算 (II)
- 排せつ支援加算 (I)
- 排せつ支援加算 (II)
- 排せつ支援加算 (III)
- 自立支援促進加算
- 科学的介護推進体制加算 (I)
- 科学的介護推進体制加算 (II)
- 安全対策体制加算
- 高齢者施設等感染対策向上加算 (I)
- 高齢者施設等感染対策向上加算 (II)
- 新興感染症等施設療養費
- 生産性向上推進体制加算 (I)
- 生産性向上推進体制加算 (II)
- サービス提供体制強化加算 (I)
- サービス提供体制強化加算 (II)
- サービス提供体制強化加算 (III)
- 介護職員等処遇改善加算 (I)
- 介護職員等処遇改善加算 (II)
- 介護職員等処遇改善加算 (III)
- 介護職員等処遇改善加算 (IV)
- 介護職員等処遇改善加算 (V)

15. 作業療法士として、どのような業務を担っていますか。

※自由記載

16. 介護報酬制度の課題や介護保険事業の運用や運営上の課題を教えてください。

※自由記載

17. その他、介護保険サービスに従事する（働く）うえでの、困りごと等を教えてください。

※自由記載

18. 本調査の回答回数についてお伺いします。

(2回以上の回答をしている場合は調査終了ページに飛びます)

- 1回目
- 2回以上

2024年度 介護保険領域における実態調査

通所介護（共生型含む）

特に記載がない項目に関しては、回答時点の状況でお答えください。

1. 事業所名をお答えください。

※回答は任意です。

2. 作業療法士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

3. 通所介護に勤務している作業療法士の人数（常勤と非常勤の合計）をお答えください。

※数字のみお答えください。

4. 3のうち、日本作業療法士協会に所属している人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

5. 理学療法士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

6. 言語聴覚士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

7. 作業療法士の人数は十分ですか。

- 足りている
 不足している

8. 作業療法士の求人はしていますか。

- している
 していない

9. 利用者の主疾患で多いものを3つお答えください。

(選択肢：脳血管疾患／心疾患（心臓病）／関節疾患／認知症／骨折・転倒／高齢による衰弱／その他)

1番目に多い

2番目に多い

3番目に多い

その他を選択した場合は記載してください。

10. 1日あたりの定員をお答えください。

※数字のみお答えください。

11. 2024年9月1日時点での要介護認定を受けている利用者の人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

12. 2024年9月1日時点での要支援認定を受けている利用者の人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

13. 算定しているものをすべて選択してください。

- 通常規模型通所介護費（2時間以上3時間未満）
- 通常規模型通所介護費（3時間以上4時間未満）
- 通常規模型通所介護費（4時間以上5時間未満）
- 通常規模型通所介護費（5時間以上6時間未満）
- 通常規模型通所介護費（6時間以上7時間未満）
- 通常規模型通所介護費（7時間以上8時間未満）
- 通常規模型通所介護費（8時間以上9時間未満）
- 大規模型通所介護費（I）（2時間以上3時間未満）
- 大規模型通所介護費（I）（3時間以上4時間未満）
- 大規模型通所介護費（I）（4時間以上5時間未満）
- 大規模型通所介護費（I）（5時間以上6時間未満）
- 大規模型通所介護費（I）（6時間以上7時間未満）
- 大規模型通所介護費（I）（7時間以上8時間未満）
- 大規模型通所介護費（I）（8時間以上9時間未満）
- 大規模型通所介護費（II）（2時間以上3時間未満）
- 大規模型通所介護費（II）（3時間以上4時間未満）
- 大規模型通所介護費（II）（4時間以上5時間未満）
- 大規模型通所介護費（II）（5時間以上6時間未満）

- 大規模型通所介護費（Ⅱ）（6時間以上7時間未満）
- 大規模型通所介護費（Ⅱ）（7時間以上8時間未満）
- 大規模型通所介護費（Ⅱ）（8時間以上9時間未満）
- 高齢者虐待防止措置未実施減算
- 業務継続計画未策定減算
- 延長加算（9時間以上10時間未満の場合）
- 延長加算（10時間以上11時間未満の場合）
- 延長加算（11時間以上12時間未満の場合）
- 延長加算（12時間以上13時間未満の場合）
- 延長加算（13時間以上14時間未満の場合）
- 共生型通所介護を行う場合の減算（指定生活介護事業所が行う場合）
- 共生型通所介護を行う場合の減算（指定自立訓練事業所が行う場合）
- 共生型通所介護を行う場合の減算（指定児童発達支援事業所が行う場合）
- 共生型通所介護を行う場合の減算（指定放課後等デイサービス事業所が行う場合）
- 生活相談員配置等加算
- 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算
- 入浴介助加算（Ⅰ）
- 入浴介助加算（Ⅱ）
- 中重度者ケア体制加算
- 生活機能向上連携加算（Ⅰ）
- 生活機能向上連携加算（Ⅱ）
- 個別機能訓練加算（Ⅰ）イ
- 個別機能訓練加算（Ⅰ）ロ
- 個別機能訓練加算（Ⅱ）
- ADL維持等加算（Ⅰ）
- ADL維持等加算（Ⅱ）
- 認知症加算
- 若年性認知症利用者受入加算
- 栄養アセスメント加算
- 栄養改善加算
- 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）
- 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）
- 口腔機能向上加算（Ⅰ）
- 口腔機能向上加算（Ⅱ）
- 科学的介護推進体制加算
- 同一建物減算
- 送迎減算
- サービス提供体制強化加算（Ⅰ）
- サービス提供体制強化加算（Ⅱ）

- サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)
- 介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)
- 介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ)
- 介護職員等処遇改善加算 (Ⅲ)
- 介護職員等処遇改善加算 (Ⅳ)
- 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)

14. 個別機能訓練加算についてお伺いします。

個別機能訓練加算 (Ⅰ) の基準、報酬の改定によって、加算は算定しやすくなりましたか。

- 算定しやすくなった
- 算定しにくくなった
- 変わらない

15. 個別機能訓練加算についてお伺いします。

個別機能訓練を担当する職種はどのような職種ですか。

※複数回答可

- 理学療法士
- 作業療法士
- 言語聴覚士
- 看護職員 (看護師・准看護師)
- 柔道整復師
- あん摩マッサージ指圧師
- はり師・きゅう師

16. 入浴介助加算 (Ⅱ) によって、在宅での入浴に繋がったケースは月に何件ありますか。

- 0件
- 1件~5件
- 6件~10件
- 11件~15件
- 16件以上

17. ADL維持等加算について、自立支援・重度化防止に向けた取組をより一層推進する観点から、ADL維持等加算 (Ⅱ) におけるADL利得の要件について、「二以上」を「三以上」と見直されました。このことによる影響はありますか。

※複数回答可

- 自立支援・重度化防止への取組が進むと考えられる
- バーセルインデックスの点数の変化だけでは評価は難しい
- ADL利得が「二以上」から「三以上」になったことでADL維持等加算 (Ⅱ) の取得自体が難しくなった
- ADL維持等加算の取得自体が難しい
- その他 (具体的に)

18. 運動機能向上加算の廃止と要支援の方々への送迎減算の導入によって、要支援の方々の今後の受け入れについてご回答ください。

- 要支援の方々の受け入れを縮小する
- 要支援の方々の受け入れを拡大する
- 要支援の方々の受け入れには大きな変化はない
- 元々予防通所介護を実施していない

19. 本調査の回答回数についてお伺いします。
(2回以上の回答をしている場合は調査終了ページに飛びます)

- 1回目
- 2回以上

2024年度 介護保険領域における実態調査

認知症対応型通所介護

特に記載がない項目に関しては、回答時点の状況でお答えください。

1. 事業所名をお答えください。

※回答は任意です。

2. 作業療法士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

3. 認知症対応型通所介護に勤務している作業療法士の人数（常勤と非常勤の合計）をお答えください。

※数字のみお答えください。

4. 3のうち、日本作業療法士協会に所属している人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

5. 理学療法士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

6. 言語聴覚士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

7. 作業療法士の人数は十分ですか。

- 足りている
 不足している

8. 作業療法士の求人はしていますか。

- している
 していない

9. 1日あたりの定員をお答えください。

※数字のみお答えください。

10. 2024年9月1日時点での要介護認定を受けている利用者の人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

11. 2024年9月1日時点での要支援認定を受けている利用者の人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

12. 要介護者に対して、算定しているものをすべて選択してください。

- 認知症対応型通所介護費 (I) (i) (2時間以上3時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (I) (i) (3時間以上4時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (I) (i) (4時間以上5時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (I) (i) (5時間以上6時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (I) (i) (6時間以上7時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (I) (i) (7時間以上8時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (I) (i) (8時間以上9時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (2時間以上3時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (3時間以上4時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (4時間以上5時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (5時間以上6時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (6時間以上7時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (7時間以上8時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (8時間以上9時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (II) (2時間以上3時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (II) (3時間以上4時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (II) (4時間以上5時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (II) (5時間以上6時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (II) (6時間以上7時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (II) (7時間以上8時間未満)
- 認知症対応型通所介護費 (II) (8時間以上9時間未満)
- 高齢者虐待防止措置未実施減算
- 業務継続計画未策定減算
- 延長加算 (9時間以上10時間未満の場合)
- 延長加算 (10時間以上11時間未満の場合)
- 延長加算 (11時間以上12時間未満の場合)
- 延長加算 (12時間以上13時間未満の場合)
- 延長加算 (13時間以上14時間未満の場合)
- 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算
- 入浴介助加算 (I)
- 入浴介助加算 (II)

- 生活機能向上連携加算 (I)
- 生活機能向上連携加算 (II)
- 個別機能訓練加算 (I)
- 個別機能訓練加算 (II)
- ADL維持等加算 (I)
- ADL維持等加算 (II)
- 若年性認知症利用者受入加算
- 栄養アセスメント加算
- 栄養改善加算
- 口腔・栄養スクリーニング加算 (I)
- 口腔・栄養スクリーニング加算 (II)
- 口腔機能向上加算 (I)
- 口腔機能向上加算 (II)
- 科学的介護推進体制加算
- 同一建物減算
- 送迎減算
- サービス提供体制強化加算 (I)
- サービス提供体制強化加算 (II)
- サービス提供体制強化加算 (III)
- 介護職員等処遇改善加算 (I)
- 介護職員等処遇改善加算 (II)
- 介護職員等処遇改善加算 (III)
- 介護職員等処遇改善加算 (IV)
- 介護職員等処遇改善加算 (V)

13. 要支援者に対して、算定しているものをすべて選択してください。

- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (i) (2時間以上3時間未満)
- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (i) (3時間以上4時間未満)
- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (i) (4時間以上5時間未満)
- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (i) (5時間以上6時間未満)
- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (i) (6時間以上7時間未満)
- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (i) (7時間以上8時間未満)
- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (i) (8時間以上9時間未満)
- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (2時間以上3時間未満)
- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (3時間以上4時間未満)
- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (4時間以上5時間未満)
- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (5時間以上6時間未満)
- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (6時間以上7時間未満)
- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (7時間以上8時間未満)
- 介護予防認知症対応型通所介護費 (I) (ii) (8時間以上9時間未満)

- 介護予防認知症対応型通所介護費（Ⅱ）（2時間以上3時間未満）
- 介護予防認知症対応型通所介護費（Ⅱ）（3時間以上4時間未満）
- 介護予防認知症対応型通所介護費（Ⅱ）（4時間以上5時間未満）
- 介護予防認知症対応型通所介護費（Ⅱ）（5時間以上6時間未満）
- 介護予防認知症対応型通所介護費（Ⅱ）（6時間以上7時間未満）
- 介護予防認知症対応型通所介護費（Ⅱ）（7時間以上8時間未満）
- 介護予防認知症対応型通所介護費（Ⅱ）（8時間以上9時間未満）
- 高齢者虐待防止措置未実施減算
- 業務継続計画未策定減算
- 延長加算（9時間以上10時間未満の場合）
- 延長加算（10時間以上11時間未満の場合）
- 延長加算（11時間以上12時間未満の場合）
- 延長加算（12時間以上13時間未満の場合）
- 延長加算（13時間以上14時間未満の場合）
- 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算
- 入浴介助加算（Ⅰ）
- 入浴介助加算（Ⅱ）
- 生活機能向上連携加算（Ⅰ）
- 生活機能向上連携加算（Ⅱ）
- 個別機能訓練加算（Ⅰ）
- 個別機能訓練加算（Ⅱ）
- 若年性認知症利用者受入加算
- 栄養アセスメント加算
- 栄養改善加算
- 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）
- 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）
- 口腔機能向上加算（Ⅰ）
- 口腔機能向上加算（Ⅱ）
- 科学的介護推進体制加算
- 同一建物減算
- 送迎減算
- サービス提供体制強化加算（Ⅰ）
- サービス提供体制強化加算（Ⅱ）
- サービス提供体制強化加算（Ⅲ）
- 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）
- 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）
- 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）
- 介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）
- 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）

14. 作業療法士として、どのような業務を担っていますか。

※自由記載

15. 介護報酬制度の課題や介護保険事業の運用や運営上の課題を教えてください。

※自由記載

16. その他、介護保険サービスに従事する（働く）うえでの、困りごと等を教えてください。

※自由記載

17. 本調査の回答回数についてお伺いします。

(2回以上の回答をしている場合は調査終了ページに飛びます)

- 1回目
- 2回以上

2024年度 介護保険領域における実態調査

通所リハビリテーション

特に記載がない項目に関しては、回答時点の状況でお答えください。

1. 事業所名をお答えください。

※回答は任意です。

2. 運営主体をお答えください。

- 病院
- 診療所
- 介護老人保健施設
- 介護医療院

3. 作業療法士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

4. 通所リハビリテーションに勤務している作業療法士の人数（常勤と非常勤の合計）をお答えください。

※数字のみお答えください。

5. 4のうち、日本作業療法士協会に所属している人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

6. 理学療法士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

7. 言語聴覚士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

8. 作業療法士の人数は十分ですか。

- 足りている
- 不足している

9. 作業療法士の求人を行っていますか。

- している
 していない

10. 利用者の主疾患で多いものを3つお答えください。

(選択肢：脳血管疾患／心疾患（心臓病）／関節疾患／認知症／骨折・転倒／高齢による衰弱／その他)

1番目に多い

2番目に多い

3番目に多い

その他を選択した場合は記載してください。

11. 1日あたりの定員をお答えください。

※数字のみお答えください。

12. 2024年9月1日時点での要介護認定を受けている利用者の人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

13. 2024年9月1日時点での要支援認定を受けている利用者の人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

14. 要介護者に対して、算定しているものをすべて選択してください。

- 通常規模型通所リハビリテーション費（1時間以上2時間未満）
 通常規模型通所リハビリテーション費（2時間以上3時間未満）
 通常規模型通所リハビリテーション費（3時間以上4時間未満）
 通常規模型通所リハビリテーション費（4時間以上5時間未満）
 通常規模型通所リハビリテーション費（5時間以上6時間未満）
 通常規模型通所リハビリテーション費（6時間以上7時間未満）
 通常規模型通所リハビリテーション費（7時間以上8時間未満）
 大規模型通所リハビリテーション費（1時間以上2時間未満）
 大規模型通所リハビリテーション費（2時間以上3時間未満）
 大規模型通所リハビリテーション費（3時間以上4時間未満）
 大規模型通所リハビリテーション費（4時間以上5時間未満）
 大規模型通所リハビリテーション費（5時間以上6時間未満）
 大規模型通所リハビリテーション費（6時間以上7時間未満）
 大規模型通所リハビリテーション費（7時間以上8時間未満）

- 大規模型通所リハビリテーション費（一定の要件を満たした事業所）（1時間以上2時間未満）
- 大規模型通所リハビリテーション費（一定の要件を満たした事業所）（2時間以上3時間未満）
- 大規模型通所リハビリテーション費（一定の要件を満たした事業所）（3時間以上4時間未満）
- 大規模型通所リハビリテーション費（一定の要件を満たした事業所）（4時間以上5時間未満）
- 大規模型通所リハビリテーション費（一定の要件を満たした事業所）（5時間以上6時間未満）
- 大規模型通所リハビリテーション費（一定の要件を満たした事業所）（6時間以上7時間未満）
- 大規模型通所リハビリテーション費（一定の要件を満たした事業所）（7時間以上8時間未満）
- 高齢者虐待防止措置未実施減算
- 業務継続計画未策定減算
- 理学療法士等体制強化加算
- 延長加算（8時間以上9時間未満の場合）
- 延長加算（9時間以上10時間未満の場合）
- 延長加算（10時間以上11時間未満の場合）
- 延長加算（11時間以上12時間未満の場合）
- 延長加算（12時間以上13時間未満の場合）
- 延長加算（13時間以上14時間未満の場合）
- リハビリテーション提供体制加算（3時間以上4時間未満の場合）
- リハビリテーション提供体制加算（4時間以上5時間未満の場合）
- リハビリテーション提供体制加算（5時間以上6時間未満の場合）
- リハビリテーション提供体制加算（6時間以上7時間未満の場合）
- リハビリテーション提供体制加算（7時間以上の場合）
- 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算
- 入浴介助加算（I）
- 入浴介助加算（II）
- リハビリテーションマネジメント加算イ
- リハビリテーションマネジメント加算ロ
- リハビリテーションマネジメント加算ハ
- リハビリテーションマネジメント加算（事業所の医師が利用者等に説明し、利用者の同意を得た場合）
- 短期集中個別リハビリテーション実施加算
- 認知症短期集中リハビリテーション実施加算（I）
- 認知症短期集中リハビリテーション実施加算（II）
- 生活行為向上リハビリテーション実施加算
- 若年性認知症利用者受入加算
- 栄養アセスメント加算
- 栄養改善加算
- 口腔・栄養スクリーニング加算（I）
- 口腔・栄養スクリーニング加算（II）
- 口腔機能向上加算（I）
- 口腔機能向上加算（II）イ

- 口腔機能向上加算 (Ⅱ) 口
- 重度療養管理加算
- 中重度者ケア体制加算
- 科学的介護推進体制加算
- 同一建物減算
- 送迎減算
- 退院時共同指導加算
- 移行支援加算
- サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)
- サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)
- サービス提供体制強化加算 (Ⅲ)
- 介護職員等処遇改善加算 (Ⅰ)
- 介護職員等処遇改善加算 (Ⅱ)
- 介護職員等処遇改善加算 (Ⅲ)
- 介護職員等処遇改善加算 (Ⅳ)
- 介護職員等処遇改善加算 (Ⅴ)

15. 要支援者に対して、算定しているものをすべて選択してください。

- 介護予防通所リハビリテーション費
- 高齢者虐待防止措置未実施減算
- 業務継続計画未策定減算
- 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算
- 生活行為向上リハビリテーション実施加算
- 若年性認知症利用者受入加算
- 同一建物減算
- 12月超減算（利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に利用した場合）
- 退院時共同指導加算
- 栄養アセスメント加算
- 栄養改善加算
- 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅰ）
- 口腔・栄養スクリーニング加算（Ⅱ）
- 口腔機能向上加算（Ⅰ）
- 口腔機能向上加算（Ⅱ）
- 一体的サービス提供加算
- 科学的介護推進体制加算
- サービス提供体制強化加算（Ⅰ）
- サービス提供体制強化加算（Ⅱ）
- サービス提供体制強化加算（Ⅲ）
- 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）
- 介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）
- 介護職員等処遇改善加算（Ⅲ）
- 介護職員等処遇改善加算（Ⅳ）
- 介護職員等処遇改善加算（Ⅴ）

16. 大規模型事業所では、要件を満たすと通常規模型と同等の評価がされることになりました。大規模型事業所で要件を満たしていない場合はご回答ください。

要件を満たすことが難しい要因をお答えください。

- リハビリテーション専門職の配置
- リハビリテーションマネジメント加算の割合
- その他（具体的に）

17. 通所リハビリテーションにおいて、共生型自立訓練（機能訓練）が行えるようになりました。取り組み状況についてお答えください。

- 既に取り組んでいる
- 準備中
- 取り組みたいが方法がわからない（どのように指定を取るか等がわからない）
- 取り組む予定なし

18. 医療機関からのリハビリテーション計画書の受け取り状況についてお答えください。

- 全例受け取れている (10割)
- 8割程度受け取れている
- 5割程度受け取れている
- 3割程度受け取れている
- 受け取れていない (0割)

19. 退院時共同指導加算についてお伺いします。

退院前カンファレンスの参加にあたって、どなたから声がかかりますか。

※複数回答可

- 入院時の主治医
- 看護師
- ソーシャルワーカー
- 療法士
- ケアマネジャー
- 家族
- その他 (具体的に)

20. 退院時共同指導加算についてお伺いします。

退院・退所から通所リハビリテーションにつながるケースのうち、何割程度の方に対して算定していますか。

- 全例 (10割)
- 8割程度
- 5割程度
- 3割程度
- 算定していない (0割)

21. 退院時共同指導加算についてお伺いします。

加算算定のうち作業療法士の退院前カンファレンスの出席状況をお答えください。

- 全例 (10割)
- 8割程度
- 5割程度
- 3割程度
- 出席していない (0割)

22. 認知症短期集中リハビリテーション実施加算について伺います。算定要件である「精神科医もしくは神経内科医師又は認知症に対するリハビリテーションに関する専門的な研修を修了した医師」はいますか。

- いる
- いない
- 算定要件を満たすよう取り組んでいる
- わからない

23. 作業療法士を対象とした、認知症のリハビリテーション実践に向けた研修があれば受講したいですか。

- したい
- したくない
- 検討したい

24. 生活行為向上リハビリテーション実施加算について伺います。
2023年度において、生活行為向上リハビリテーション実施加算の算定実績はありますか。
※介護予防は除く。

- ある
- ない
- わからない

25. 生活行為向上リハビリテーション実施加算について伺います。
2023年度において、介護予防の生活行為向上リハビリテーション実施加算の算定実績はありますか。

- ある
- ない
- わからない

26. 生活行為向上リハビリテーション実施加算を算定した際、または、算定を検討する上での工夫はありますか。
※自由記述となりますが、ご記入いただけますと幸いです。

- 算定していない
- 算定している

算定する上での工夫をご記入ください

--

27. 生活行為向上リハビリテーション実施加算が算定できない、または算定に苦慮する理由を選択してください。

※複数回答可

- 利用者や家族の理解が得られない
- 介護支援専門員の理解が得られない
- 事業所内での方針等で算定はしない
- 研修要件があるため算定しない
- 利用者負担が高いと感じるため
- 算定したいが、活動と参加への取り組みの時間が確保できない
- 算定したいが、取り組みの方法がわからない
- 算定したいが、支援期間が短いため
- 算定する対象者が限られるため
- その他 (具体的に)

28. 介護予防通所リハビリテーションについてお伺いします。

要支援者への通所リハビリテーションサービスを12月を経過しても実施していますか。

- はい
- いいえ
- 元々介護予防通所リハビリテーションを実施していない

29. 12月を経過する要支援者に対するリハビリテーション会議の実施割合をお答えください。

- 全例 (10割)
- 8割程度
- 5割程度
- 3割程度
- 実施していない (0割)

30. 本調査の回答回数についてお伺いします。

(2回以上の回答をしている場合は調査終了ページに飛びます)

- 1回目
- 2回以上

2024年度 介護保険領域における実態調査

訪問リハビリテーション

特に記載がない項目に関しては、回答時点の状況でお答えください。

1. 事業所名をお答えください。

※回答は任意です。

2. 運営主体をお答えください。

- 病院
- 診療所
- 介護老人保健施設
- 介護医療院

3. 作業療法士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

4. 訪問リハビリテーションに勤務している作業療法士の人数（常勤と非常勤の合計）をお答えください。

※数字のみお答えください。

5. 4のうち、日本作業療法士協会に所属している人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

6. 理学療法士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

7. 言語聴覚士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

8. 作業療法士の人数は十分ですか。

- 足りている
- 不足している

9. 作業療法士の求人はしていますか。

- している
 していない

10. 利用者の主疾患で多いものを3つお答えください。

(選択肢：脳血管疾患／心疾患（心臓病）／関節疾患／認知症／骨折・転倒／高齢による衰弱／その他)

1番目に多い

2番目に多い

3番目に多い

その他を選択した場合は記載してください。

11. 1日あたりの定員をお答えください。

※数字のみお答えください。

12. 2024年9月1日時点での要介護認定を受けている利用者の人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

13. 2024年9月1日時点での要支援認定を受けている利用者の人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

14. 要介護者に対して、算定しているものをすべて選択してください。

- 訪問リハビリテーション費
- 高齢者虐待防止措置未実施減算
- 同一建物減算
- 特別地域訪問リハビリテーション加算
- 中山間地域等における小規模事業所加算
- 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算
- 短期集中リハビリテーション実施加算
- リハビリテーションマネジメント加算（イ）
- リハビリテーションマネジメント加算（ロ）
- リハビリテーションマネジメント加算（事業所の医師が利用者等に説明し、利用者の同意を得た場合）
- 認知症短期集中リハビリテーション実施加算
- 口腔連携強化加算
- 計画診療未実施減算（事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合）
- 退院時共同指導加算
- 移行支援加算
- サービス提供体制強化加算（I）
- サービス提供体制強化加算（II）

15. 要支援者に対して、算定しているものをすべて選択してください。

- 介護予防訪問リハビリテーション費
- 高齢者虐待防止措置未実施減算
- 同一建物減算
- 特別地域介護予防訪問リハビリテーション加算
- 中山間地域等における小規模事業所加算
- 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算
- 短期集中リハビリテーション実施加算
- 口腔連携強化加算
- 計画診療未実施減算（事業所の医師がリハビリテーション計画の作成に係る診療を行わなかった場合）
- 12月超減算（利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防訪問リハビリテーションを行った場合）
- 退院時共同指導加算
- サービス提供体制強化加算（I）
- サービス提供体制強化加算（II）

16. 医療機関からのリハビリテーション計画書の受け取り状況についてお答えください。

- 全例受け取れている (10割)
- 8割程度受け取れている
- 5割程度受け取れている
- 3割程度受け取れている
- 受け取れていない (0割)

17. 退院時共同指導加算についてお伺いします。

退院・退所から通所リハビリテーションにつながるケースのうち、何割程度の方に対して算定していますか。

- 全例 (10割)
- 8割程度
- 5割程度
- 3割程度
- 算定していない (0割)

18. 認知症短期集中リハビリテーション実施加算についてお伺いします。

利用者の中で、算定の対象となる方はいますか。

- いる
- いない
- わからない

19. 上記設問にて算定対象となる方が「いる」と回答された方にお伺いします。

算定状況をお答えください。

- 対象者に対して、ほぼ算定できている
- 対象者に対して、8割以上、算定できている
- 対象者に対して、6割以上、算定できている
- 対象者に対して、4割以上、算定できている
- 対象者に対して、2割以上、算定できている
- 対象者に対して、2割未満、算定できている

20. 認知症短期集中リハビリテーション実施加算について、算定要件である「精神科医もしくは神経内科医師又は認知症に対するリハビリテーションに関する専門的な研修を修了した医師」はいますか。

- いる
- いない
- 算定要件を満たすよう取り組んでいる
- わからない

21. 作業療法士を対象とした、認知症のリハビリテーション実践に向けた研修があれば受講したいですか。

- したい
- したくない
- 検討したい

22. 介護予防訪問リハビリテーションの12月超減算の要件変更後の対応についてについてお伺いします。

- 対応して利用者が増えている
- 対応しているが利用者が減っている
- 対応していない、また今後も対応しない方針
- 方針は未定

23. 本調査の回答回数についてお伺いします。

(2回以上の回答をしている場合は調査終了ページに飛びます)

- 1回目
- 2回以上

2024年度 介護保険領域における実態調査

訪問看護

特に記載がない項目に関しては、回答時点の状況でお答えください。

1. 事業所名をお答えください。

※回答は任意です。

2. 作業療法士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

3. 訪問看護に勤務している作業療法士の人数（常勤と非常勤の合計）をお答えください。

※数字のみお答えください。

4. 3のうち、日本作業療法士協会に所属している人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

5. 理学療法士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

6. 言語聴覚士の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

7. 看護師の常勤換算数をお答えください。

※数字のみお答えください。

8. 作業療法士の人数は十分ですか。

- 足りている
 不足している

9. 作業療法士の求人はしていますか。

- している
 していない

10. 利用者の主疾患で多いものを3つお答えください。

(選択肢：脳血管疾患／心疾患（心臓病）／関節疾患／認知症／骨折・転倒／高齢による衰弱／その他)

1番目に多い

2番目に多い

3番目に多い

その他を選択した場合は記載してください。

11. 1日あたりの定員をお答えください。

※数字のみお答えください。

12. 2024年9月1日時点での要介護認定を受けている利用者の人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

13. 2024年9月1日時点での要支援認定を受けている利用者の人数をお答えください。

※数字のみお答えください。

14. 要介護者に対して、算定しているものをすべて選択してください。

- 指定訪問看護ステーション（20分未満）
- 指定訪問看護ステーション（30分未満）
- 指定訪問看護ステーション（30分以上1時間未満）
- 指定訪問看護ステーション（1時間以上1時間30分未満）
- 指定訪問看護ステーション（理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の場合）
- 病院又は診療所（20分未満）
- 病院又は診療所（30分未満）
- 病院又は診療所（30分以上1時間未満）
- 病院又は診療所（1時間以上1時間30分未満）
- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所と連携する場合の算定
- 高齢者虐待防止措置未実施減算
- 同一建物減算
- 特別地域訪問看護加算
- 中山間地域等における小規模事業所加算
- 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算
- 緊急時訪問看護加算（I）
- 緊急時訪問看護加算（II）
- 特別管理加算（I）
- 特別管理加算（II）
- 専門管理加算
- ターミナルケア加算
- 遠隔死亡診断補助加算
- 特別指示減算（主治医が発行する訪問看護指示の文書の訪問看護指示期間の日数につき減算）
- 訪問回数超過等減算（理学療法士等の訪問回数が看護職員の訪問回数を超えている場合又は特定の加算を算定していない場合の減算）
- 初回加算（I）
- 初回加算（II）
- 退院時共同指導加算
- 看護・介護職員連携強化加算
- 看護体制強化加算（I）
- 看護体制強化加算（II）
- 口腔連携強化加算
- サービス提供体制強化加算（I）
- サービス提供体制強化加算（II）

15. 要支援者に対して、算定しているものをすべて選択してください。

- 指定介護予防訪問看護ステーション（20分未満）
- 指定介護予防訪問看護ステーション（30分未満）
- 指定介護予防訪問看護ステーション（30分以上1時間未満）
- 指定介護予防訪問看護ステーション（1時間以上1時間30分未満）
- 指定介護予防訪問看護ステーション（理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の場合）
- 病院又は診療所（20分未満）
- 病院又は診療所（30分未満）
- 病院又は診療所（30分以上1時間未満）
- 病院又は診療所（1時間以上1時間30分未満）
- 同一建物減算
- 特別地域介護予防訪問看護加算
- 中山間地域等における小規模事業所加算
- 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算
- 緊急時訪問看護加算（I）
- 緊急時訪問看護加算（II）
- 特別管理加算（I）
- 特別管理加算（II）
- 専門管理加算
- 訪問回数超過等減算（理学療法士等の訪問回数が看護職員の訪問回数を超えている場合又は特定の加算を算定していない場合）
- 12月超減算（利用を開始した日の属する月から起算して12月を超えた期間に介護予防訪問看護を行った場合）
- 初回加算（I）
- 初回加算（II）
- 退院時共同指導加算
- 看護体制強化加算
- 口腔連携強化加算
- サービス提供体制強化加算（I）
- サービス提供体制強化加算（II）

16. 訪問看護における24時間対応のニーズに対する即応体制の確保についてお伺いします。

緊急時訪問における看護業務の負担の軽減に資する十分な業務管理等の体制の整備が行われていますか。

- 行われている
- 行われていない
- わからない

17. 訪問看護における24時間対応のニーズに対する即応体制の確保についてお伺いします。
24時間対応のニーズに対する職種をお答えください。

※複数回答可

- 看護師が実施
- 理学療法士等が実施
- その他(具体的に)

18. 理学療法士等による訪問看護の評価の見直しについてお伺いします。
今回の介護報酬改定に伴い、訪問回数が増えましたか。

- 要介護者・要支援者とも増加した
- 要介護者のみ増加した
- 要支援者のみ増加した
- 増加していない

19. 上記設問にて、「要介護者のみ増加した」「要支援者のみ増加した」「増加していない」と回答された方にお伺いします。

今後訪問回数を変更する予定はありますか。

- ある
- ない
- わからない

20. 12月を越えた要支援者に対するサービス提供をしている事業所に伺います。
令和6年6月と比較して、現在のサービス提供状況についてお答えください。

- 令和6年6月以前と変わらない
- 令和6年6月以前と比べて縮小した

21. 12月を越えた要支援者に対するサービス提供をしていない事業所に伺います。
令和6年6月を基準として、現在のサービス提供状況についてお答えください。

- 令和6年6月以前よりサービス提供をしていない
- 令和6年6月以降にサービス提供をしなくなった

22. 令和6年度改定での12月を越えた要支援者に対する減算を受けて、事業所の対応方針や影響などについて特記すべきことがあれば教えてください。

23. 看護師の採用状況についてお答えください。

- 採用できている
- 採用できていない
- 採用していない

24. 上記にて「採用できていない」と回答された方に伺います。採用できていない理由を教えてください。

例：応募が来ない、採用条件が合わない等

25. 訪問看護ベースアップ評価料を算定していますか。

- 訪問看護ベースアップ評価料 (I) を算定している
- 訪問看護ベースアップ評価料 (II) イ～ソを算定している
- 算定していない
- わからない

26. 在宅医療におけるICTを用いた連携の促進について、実施していますか。

- 実施している
- 実施していない

27. 上記設問にて「実施している」と回答された方にお伺いします。
使用しているシステムや方法などを教えてください。

28. 本調査の回答回数についてお伺いします。

(2回以上の回答をしている場合は調査終了ページに飛びます)

- 1回目
- 2回以上

2024年度 介護保険領域における実態調査

社会参加への取り組み

1. 高齢者や要介護者に対する就労支援（有償ボランティアを含む）等の社会参加に関して取り組んでいることがあれば教えてください。

2024年度 介護保険領域における実態調査

賃上げについて

所属している作業療法士全体について伺います。

1. 令和6年度介護報酬改定によって、介護職員等処遇改善加算の対象職種に作業療法士は入りましたか。

- 入った
- 介護職員等処遇改善加算は算定しているが、作業療法士は入っていない
- 介護職員等処遇改善加算の算定対象の事業所ではあるが、算定していない
- 介護職員等処遇改善加算が算定対象の事業所ではない
- わからない

2. 今年度、定期昇給はありましたか。

- 既にあった
- 今後ある予定
- ない
- わからない

3. 今年度、定期昇給以外の賃上げはありましたか。（手当、一時金等）

- 既にあった
- 今後ある予定
- ない
- わからない

4. 今年度、定期昇給および定期昇給以外の賃上げ（手当、一時金等）が「既にあった」「今後ある予定」と回答された方に伺います。

なぜ賃上げがされましたか。

※複数回答可

- 例年通りの定期昇給であったため
- 介護報酬改定がプラス改定であったため
- 処遇改善加算が一体的運用になったため
- 収益の増加があったため
- わからない
- その他（具体的に）

2024年度 介護保険領域における実態調査

その他

1. 介護報酬についてご意見があればご記載ください。

何を書いていただいても構いませんが、特に「算定しているが労力に対して報酬が低い」「報酬と労力が見合わないので算定していない」などの加算等がありましたら項目や内容を教えていただけますと幸いです。

2. 2025年1、2月頃に意見交換会の開催を予定しております。この意見交換会について関心はありますか。

- 関心があり参加したい
- 関心はない
- その他（具体的に）

2024年度 介護保険領域における実態調査

質問は以上となります。ご協力ありがとうございました。